

# 江南市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

## 1 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業とは

認知症の人が日常生活における偶然な事故により、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしてご本人やご家族が法律上の損害賠償責任を負ってしまった場合に、その賠償金を保険で補償するものです。



## 2 対象者

以下の全てに該当する方

- ◆江南市に居住し、かつ、住民基本台帳に登録されている。
- ◆「江南市高齢者等見守りシール交付事業」に登録している。

## 3 補償対象

- ◆損害賠償責任保険 被害者に法律上の損害賠償をしなけらばならなくなったとき  
補償金額 1事故あたり 最大1億円
- ◆補償期間 申請日から令和5年3月31日まで（毎年更新）  
※変更が生じた場合は、変更届または辞退届を提出してください。  
《施設入所、転居、転出、死亡など》
- ◆補償の対象

事故で他人にけがをさせてしまった

店頭の商品を誤って落として壊してしまった

誤って線路に入り電車を止めてしまった

- ◆保険料 江南市が保険契約者となり、保険料を負担するため自己負担はありません。

## 4 申込方法

認知症高齢者等個人賠償責任保険加入申請書を高齢者生きがい課へ提出してください。市で、加入要件の確認を行い、利用を決定します。



問合せ先  
江南市役所 高齢者生きがい課  
54-1111（内線 282）